

事 務 連 絡

平成 2 8 年 7 月 2 7 日

介護保険サービス事業所等 管理者 様

越谷市福祉部介護保険課長

社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について

日頃より、本市の介護保険行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、標記の件について、平成 2 8 年 7 月 2 6 日未明に神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生しました。

現時点において詳細は不明ですが、貴事業所におかれましては、日頃より十分な取組みをされていることと存じますが、下記の事項に留意の上、改めて入所者及び利用者の安全の確保に努めるようお願い申し上げます。

記

- 1 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠等の防犯措置を徹底すること。
- 2 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
- 3 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民等との連携体制の強化に努めること。

越谷市福祉部介護保険課

電話：9 6 3－9 3 0 5

ファクス：9 6 5－3 2 8 9